

## 橋本市議会だより表紙写真の募集要綱

市民の皆様に親しまれ、身近に感じていただけるよう、年に4回（2月、5月、8月、11月）発行する橋本市議会だよりの表紙写真を募集します。

### 《応募資格》

橋本市内在住、もしくは橋本市内に通勤・通学している方

### 《応募作品》

- ◇撮影場所 橋本市内で撮影した写真に限ります。（過去に撮影したものも可）
- ◇応募点数 お一人様、何点でも応募できます。
- ◇被写体 風景、人物は問いませんが、被写体の承諾を得たものに限ります。
- ◇規格等 写真は縦撮りされたもので、未加工のものとし、また、プリント写真は不可とし、データ（500万画素以上）で提出いただくものに限ります。
- ◇その他 応募作品は未発表のものに限ります。

### 《応募締切》

随時受け付けします。

### 《応募方法》

撮影者の氏名・住所（市外在住で市内に通勤・通学している方は、会社名か学校名も記載）・連絡先、撮影場所、撮影時期、写真のタイトルを記載のうえ、写真データを添付し、市議会事務局 <gikai@city.hashimoto.lg.jp> までメール送信願います。

### 《審査》

橋本市議会・広報広聴特別委員会で審査を行い、選出します。応募写真がない場合や採用写真がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用します。

また、過去に応募いただき落選となった作品も、次回以降の審査対象とします。

### 《注意事項》

- ・応募作品は原則返却できません。
- ・採用者の氏名・住所（番地は非記載）を本広報紙で公表させていただきます。
- ・被写体の肖像権、著作権を侵害しないよう、撮影者自身で被写体の承諾などを得てください。
- ・作品の著作権は、すべて橋本市議会に帰属します。